

平成30年度 愛知県ライフル射撃選手権大会(10m・APの部)実施要項

- 1 主催 愛知県ライフル射撃協会
 2 共催 (財)愛知県教育・スポーツ振興財団
 3 主管 愛知県ライフル射撃協会競技委員会・段級審査委員会・選手強化委員会・高校委員会
 4 期日 平成30年11月4日
 11月月例会(50m・AP・BR)と同一日程で実施する。
 5 会場 〒444-3203 豊田市宇連野町ウネ畑12-95
 愛知県総合射撃場 Tel:0565-90-3971 Fax:0565-90-3972

競技種目	種目	競技時間	使用標的
		試射別 通し	
	10mS60MW (Jを含む)	75分	電子標的
	10mP60MW	60分	
	AP60MW	75分	電子標的

- 7 競技規則 (社)日本ライフル射撃協会競技規則を運用する。
 ただし、同点の順位決定はシリーズ得点のカウントバックによる方法を優先する。
 (平成21年5月30日策定の「競技ルールと競技運営のガイドライン」に基づく)
- 8 参加資格 愛知県ライフル射撃協会の会員であること。(1人2種目まで可)
 (注)ジュニア資格(当年度4月1日現在、18才未満の人)
- 9 参加料 参加料は当日会場で受付ける。
 ① 10mジュニア 1種目1,000円
 ② 10m一般・AP 1種目2,000円
 (注)事前取消連絡をせずに当日欠場した場合は、後日参加料を徴収する。
- 10 参加申込 大会の4日前までに県ホームページから、又はFaxで申込みこと。
 それ以後の参加申込みはオープン参加とする。
 また、次回の競技会への申込みは当日の会場でも受付ける。
 <参加申込み先> 甲斐 伸一 (Fax) 0566-98-7567
- 11 集合時間 競技役員 AM 8時45分 選手 AM 9時00分 競技(本射)開始 AM10時15分
- 12 段級審査 事前申込みのうえ、段級審査当日、競技開始前までに受験料を添えて申込みこと。
 段級審査は、ライフル射撃競技規則集「段級審査規程」に基づき実施する。
- 13 表彰 各種目6名以上参加の場合、各1位から3位までの入賞者には、賞状・賞品を授与。
 ただし、参加者が2~5名の場合は、1位のみ賞状・賞品を授与する。
 各種目8名以上参加の場合、末尾7位の者には、賞品を授与する。
 ただし、当該順位が最下位の場合はその上位に繰り上げる。(17名の場合は16位に)
 各賞品は表彰式に参加した者のみに授与する。
- 14 競技役員 当該年度 競技役員編成表に基づく。
 当日、競技役員の競技参加は1種目とし、その他の参加者は競技役員支援に努めること。
 当日役員業務に不都合がある場合は、役員間で事前調整すること。
- 15 その他 ① 必要に応じて競技前後に用具検査を行う。
 ② 銃砲所持許可証・日本ライフル射撃協会会員証・愛知県ライフル射撃協会会員証
 射手手帳を持参し、受付に提出して記録押印を受けること。
 ③ 銃器・弾薬の運搬・保管には特に留意し、危害、盗難、紛失の絶無を期すること。
 ④ 公認審判員で役員となる人は、審判手帳を持参し記録押印を忘れないこと。